



# ポストコロナ ロードマップ

5類移行に向けた

群馬版緩和モデル

# 新型コロナの感染症法上の分類について

分類	入院勧告 行動制限	医療提供体制	医療費負担	感染者数
5/7 まで				
2類相当 <small>例:結核 SARS</small>	あり	発熱外来や 指定医療機関	全額公費	全数把握 (毎日)
感染力や重症化リスクが高い感染症				
5/8 以降				
5類 <small>例:季節性 インフルエンザ</small>	なし	原則 全ての医療機関	原則 自己負担あり	定点把握 (週1回)

# ポストコロナ ロードマップ

3月

## 準備期間

施策点検  
体制移行を周知

・マスク着用を緩和

4月

## 移行期間

一部体制を先行見直し  
スムーズな移行へ

- ・宿泊療養ホテル縮小
- ・食料配送終了
- ・学校現場でのマスク  
着用方針を変更

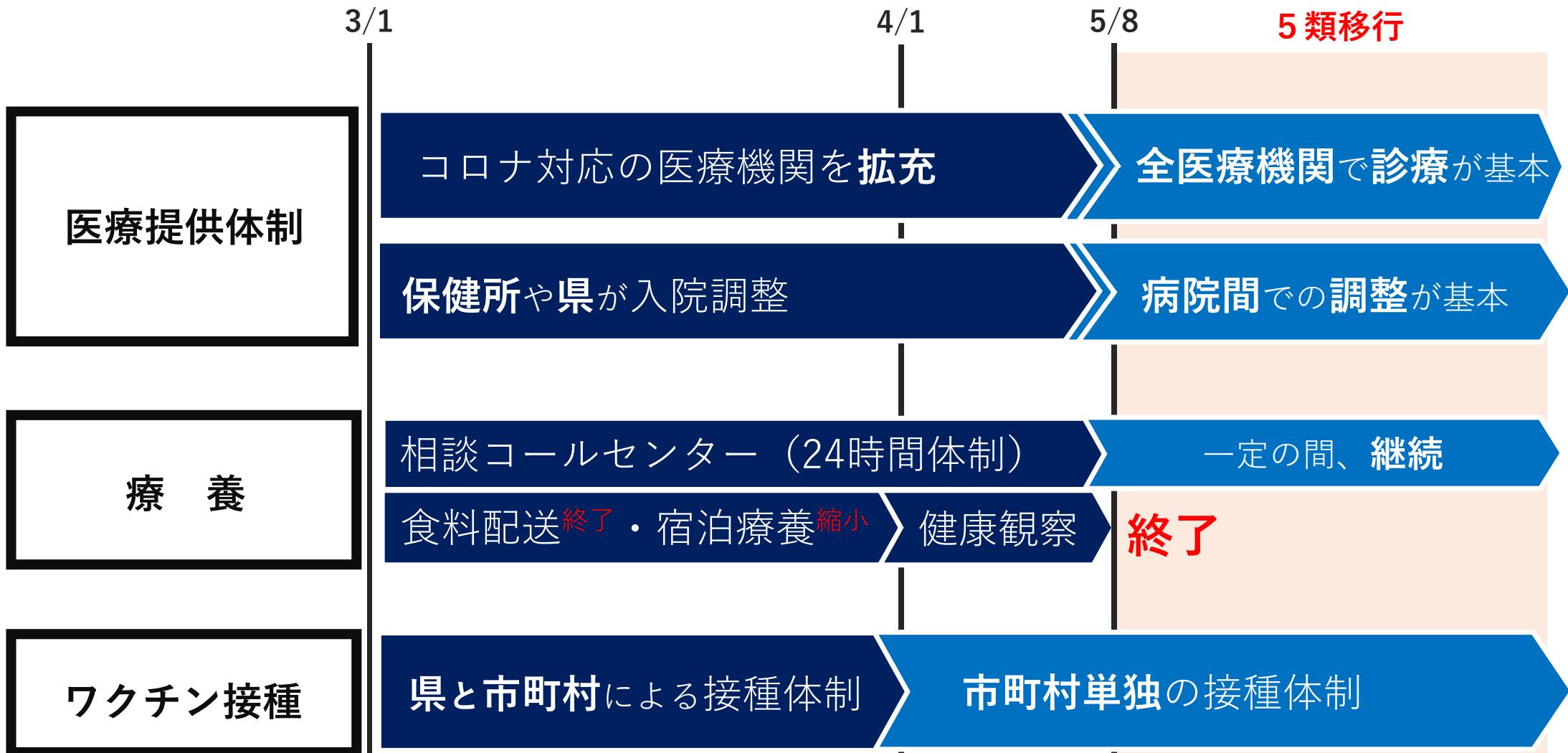
5月

## 定着期間

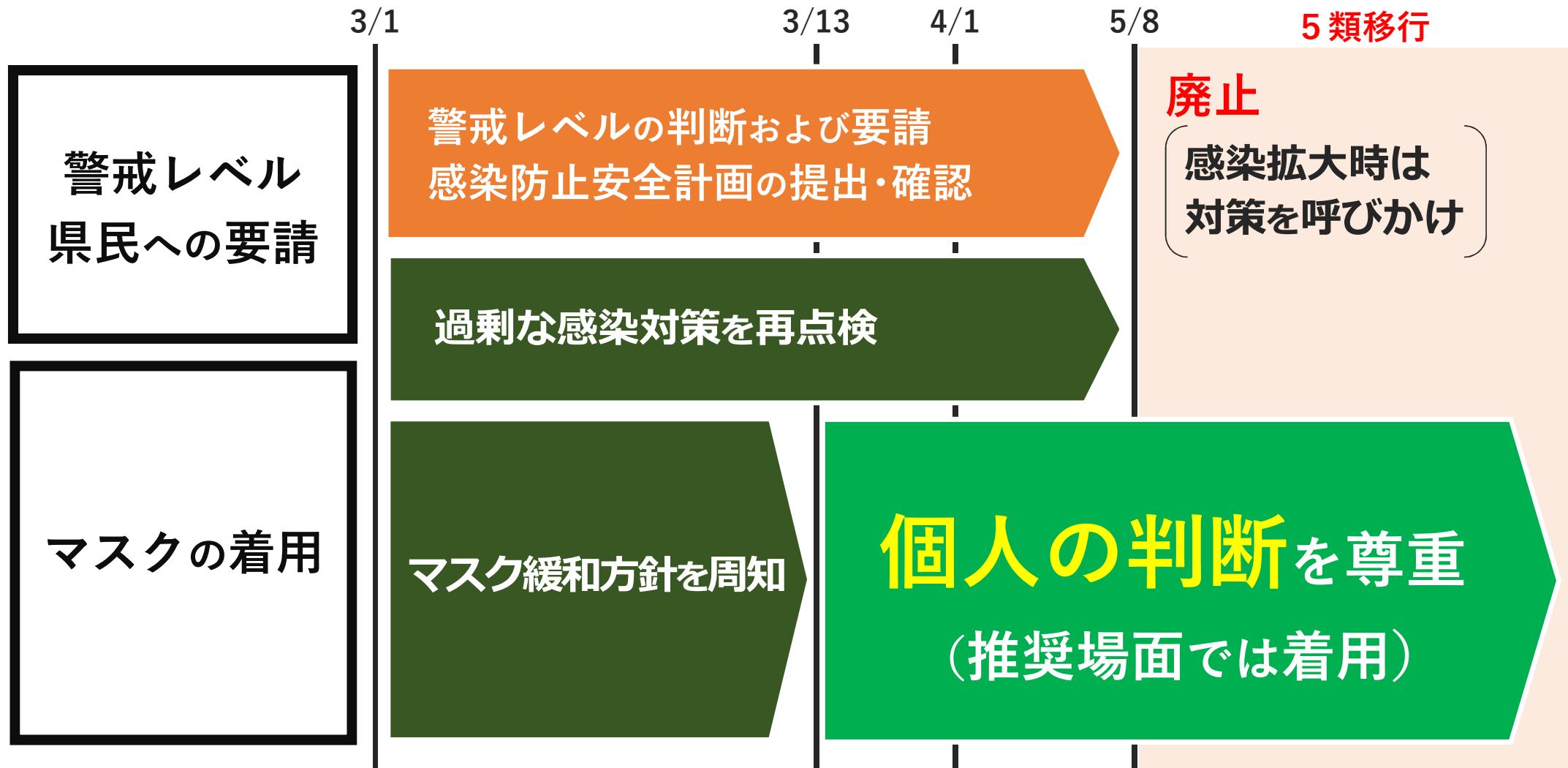
移行後の施策を  
段階的に実施

- ・警戒レベル判断
  - ・感染者の全数把握
  - ・感染者の健康観察
  - ・原則全医療機関で  
新型コロナに対応
- } 廃止

# ポストコロナロードマップ【保健・医療】



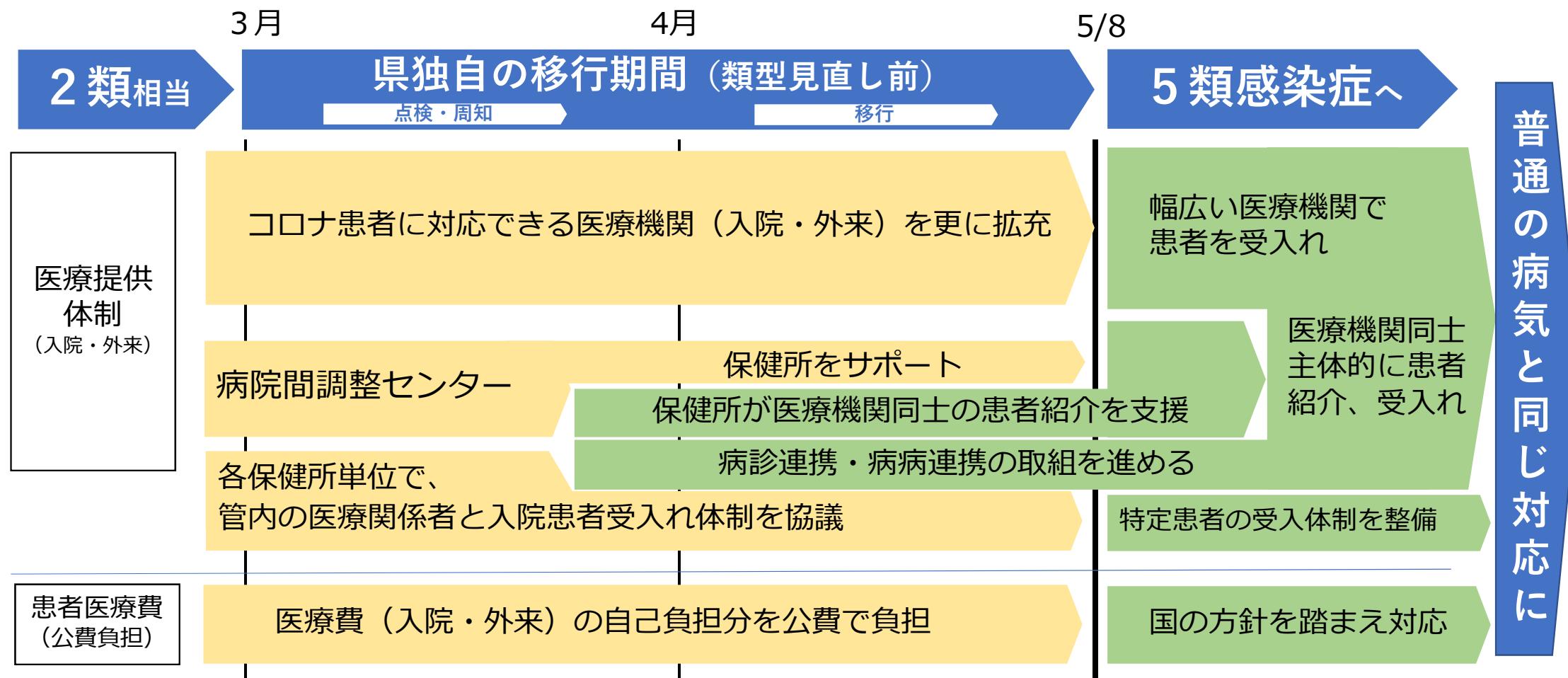
# ポストコロナロードマップ【社会対応】



# 【医療体制】ポストコロナロードマップ（詳細）

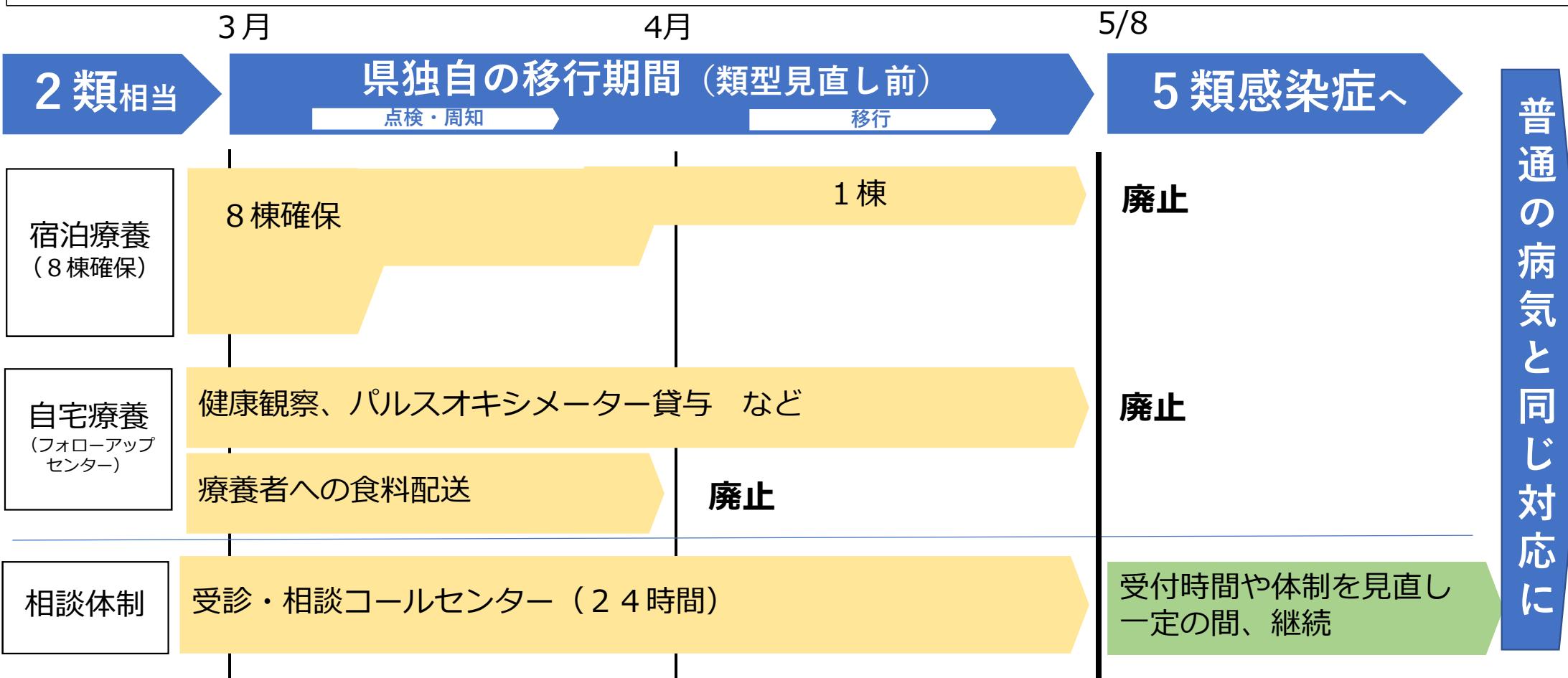
健康福祉部

- 5類移行後は、幅広い病院がコロナ患者を受け入れるのが基本。**移行前から、コロナ患者の診療や入院に対応する医療機関を増やし、医療機関同士で患者紹介などを行う体制づくりを進める**
- 妊婦等特定患者の受け入れ体制、医療費の公費負担などは、国の方針を踏まえて対応



## 【療養・相談】ポストコロナロードマップ（詳細）

- 患者等に外出自粛を求めるることはできなくなるため、**隔離環境を提供する宿泊施設や自宅療養者への食料配送などは段階的に縮小・廃止**
- 5類に移行後も、**発熱患者等からの電話相談事業は、一定の間、継続**



## 【感染対策等】ポストコロナロードマップ（詳細）

- 高齢者施設等における感染対策は、必要な見直しをしつつ、引き続き継続。施設職員の検査も継続
- 引き続き、基本的な感染対策について、県民向けの啓発を継続
- 感染不安を感じる無症状の県民を対象とした無料検査は感染状況（警戒レベル）で判断

3月

4月

5/8

2類相当

県独自の移行期間（類型見直し前）

点検・周知

移行

5類感染症へ

C-MATの派遣

保健所・衛生環境研究所による助言・指導  
地域の基幹病院ICT（感染対策チーム）とも連携

高齢者施設の感染対策

施設職員向けの感染予防対策の実地研修等を継続

施設職員を対象としたスクリーニング検査

一定の間、継続

基本的な感染対策

県民への基本的な感染防止対策（換気、手洗い等）の啓発活動を継続

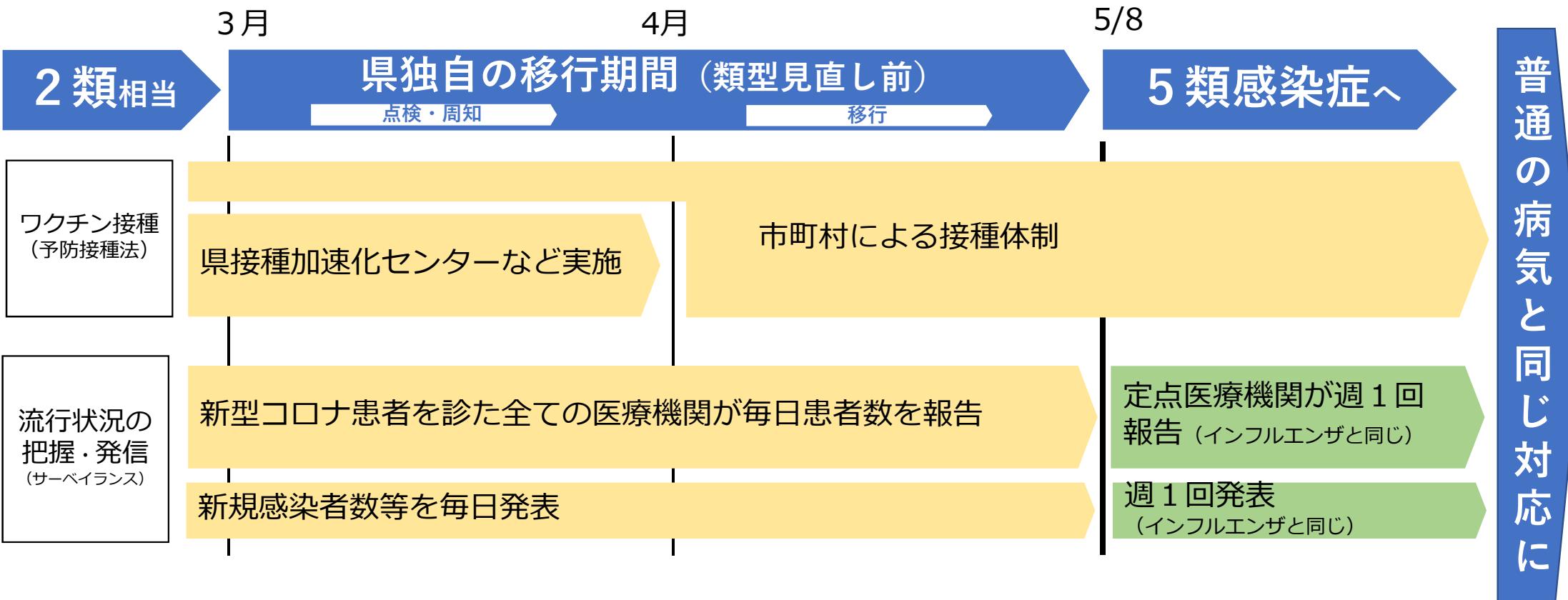
無料検査

継続

普通の病気と同じ対応に

## 【ワクチン等】ポストコロナロードマップ（詳細）

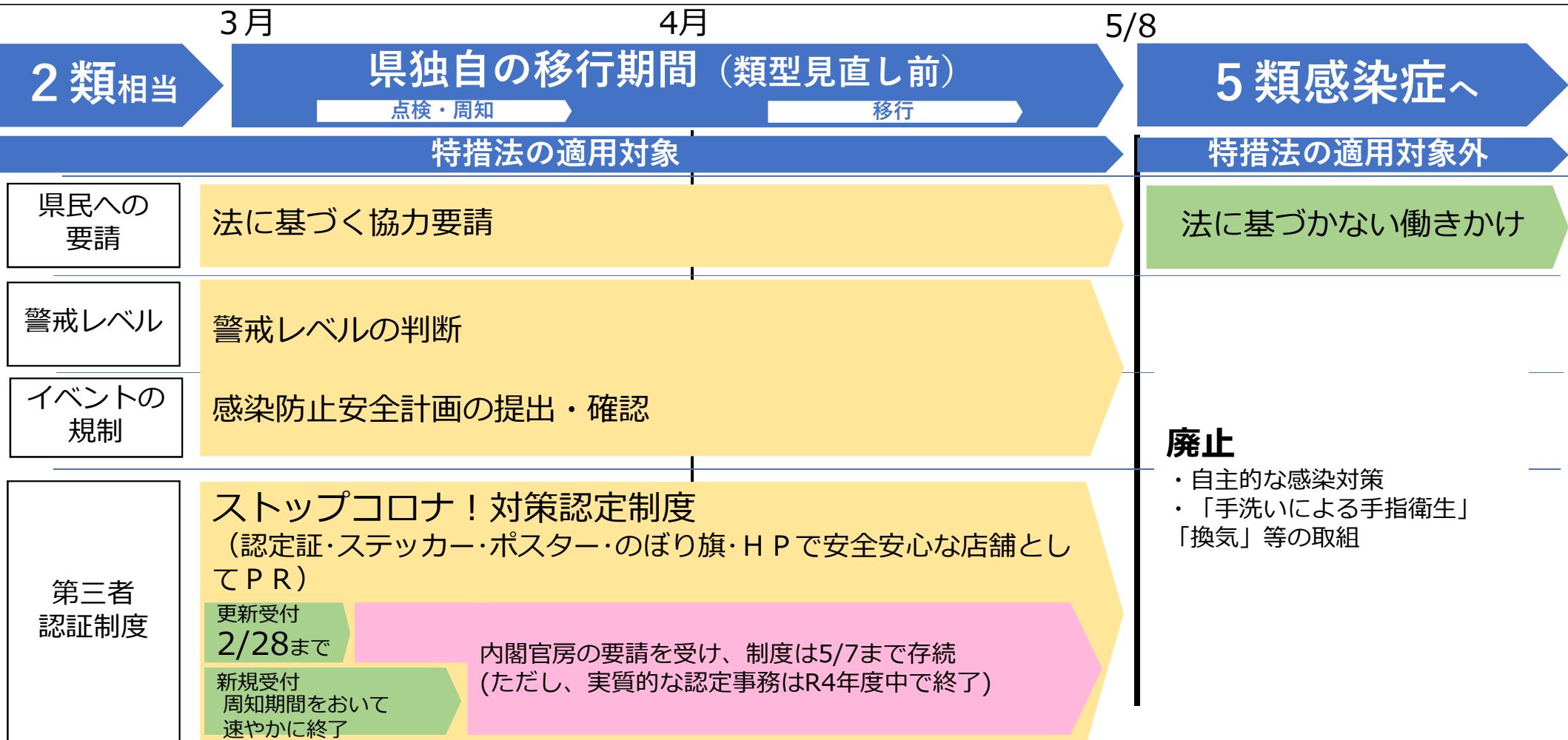
- 市町村におけるワクチン接種体制を引き続き支援
- 流行状況の把握は、インフルエンザと同様に、週1回の定点報告へ移行



# 【社会対応】ポストコロナロードマップ（詳細）

危機管理課・産業経済部

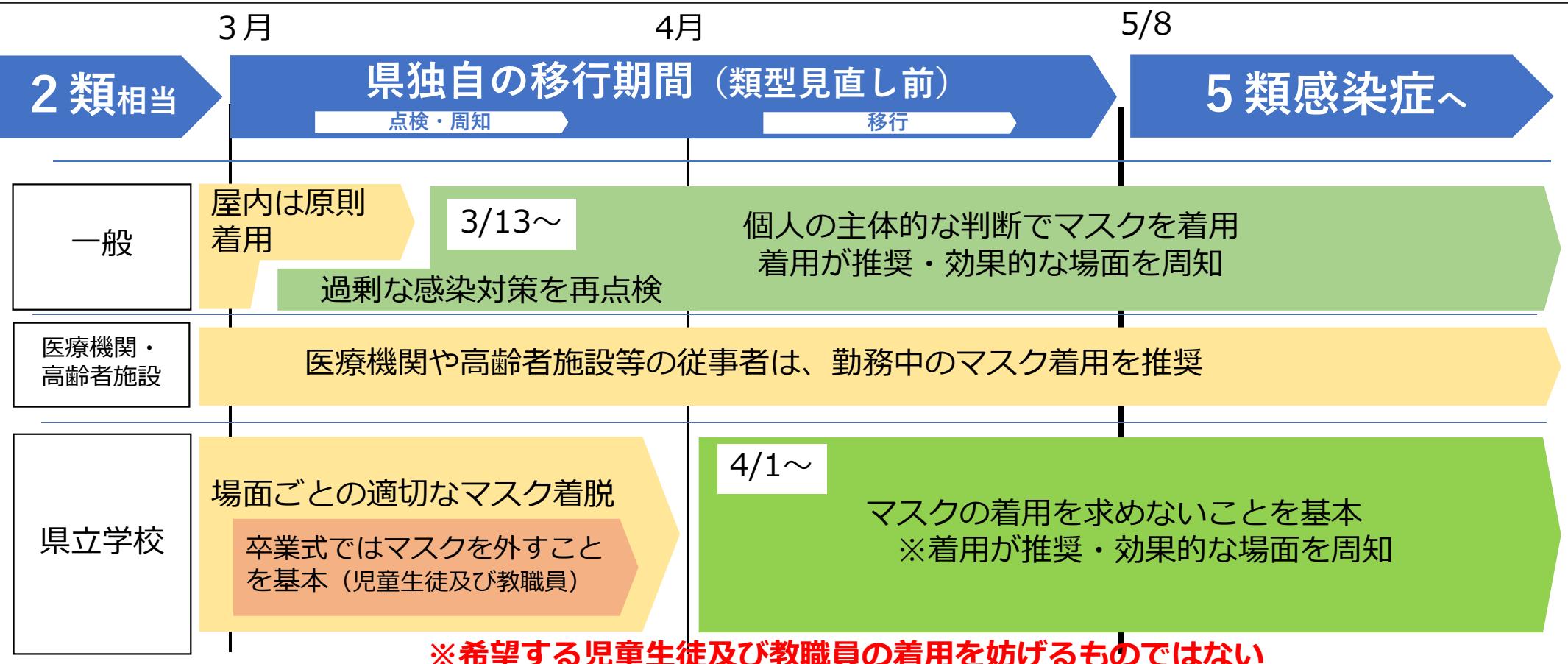
- 感染症法上の5類感染症に位置づけられることに伴い、特措法に基づき実施している感染対策に関する協力要請等の各種措置、第三者認証制度は終了する



# 【マスク】ポストコロナロードマップ（詳細）

健康福祉部・教育委員会

- マスクの着用は、3月13日から個人の主体的な判断で着用。効果的な着用場面の周知等を行う
- 医療機関・高齢者施設等の従事者については、引き続き、勤務中のマスク着用を推奨
- 県立学校におけるマスクの着用については 2月10日付で示された文部科学省のマスクの取扱いに関する考え方を踏まえ、各地域や学校の実情に応じて適切に対応する



# マスク着用は個人の判断

3/13  
から

## 着用を推奨する場面

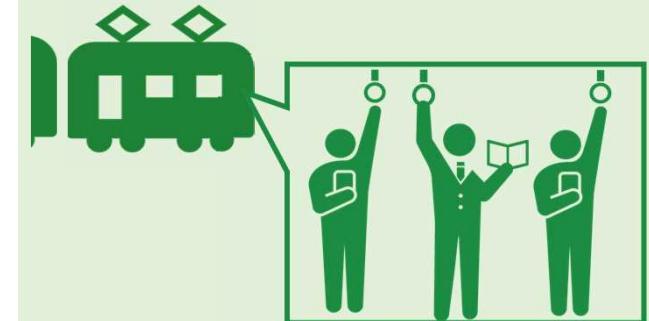
### 医療機関を受診



### 医療機関・ 高齢者施設を訪問



### 混雑時の電車・バス



### 重症化リスクの高い人が混雑したところに行く

